

第74回倫理委員会議事要旨（2021年12月27日）

I 日時：

2021年12月27日（月）14:00～16:00

II 場所：

オンライン会議

III 出席者：

○ 倫理委員会委員

（五十音順・敬称略）※印は本会の会員以外（特定社員を含む。）の委員を示す。

高濱滋（委員長）、樋口誠之（副委員長）、山田雅弘（副委員長）、石塚雅博、太田秀哉（※）、小貫裕文、高田篤、箱田順哉、林隆敏（※）、林祐樹（※）、南成人、武藤智帆
福川裕徳オブザーバー

○ 日本公認会計士協会

手塚正彦（会長）、小倉加奈子（副会長）、西田俊之（常務理事）

IV 議事要旨：

◆ 協議事項

1. テクノロジーNAM (Non-authoritative material) について

担当副委員長から、国際会計士倫理基準審議会（The International Ethics Standards Board for Accountants）（以下「IESBA」という。）のテクノロジーワーキンググループと共同で検討している、テクノロジーに関する非公式な文書（Non-authoritative material）について説明がなされた。

【主なご意見】

○ テクノロジーの進展に伴い状況等が変化する中で、倫理規則をどのように適用及び遵守すべきかという問題に対して、ガイダンスとなる例示をシナリオとして作成し、その中で重要な論点を示すことは有効な対応策であるとする。

2. 職業倫理解釈指針の改正について（経過報告）

担当副委員長から、職業倫理解釈指針の改正について説明がなされた。

【主なご意見】

- 報酬依存度については新たな規定が導入されるので、会員の理解に資するような解釈指針を作成いただきたい。
- 倫理規則の改正では、IESBA の改正内容を受け入れるよう検討を進めてきたため、職業倫理に関する解釈指針においても、原則は IESBA の FAQ (Frequently Asked Question) の内容を受け入れることがよいと考える。
- 現行の解釈指針から除外することを検討している Q&A について、日本の現状に当てはまるように修正することが可能な場合は、継続して記載した方がよいと考える。
- 解釈指針の体系や参照規定の整合性について、利用者が分かりやすいように整理していただきたい。

(ご意見への対応)

本日いただいたご意見を踏まえ、引き続き、解釈指針の検討を行っていく旨を回答した。

◆ 報告事項

1. IESBA ボード会議報告 (12 月)

担当副委員長から、IESBA ボード会議報告 (12 月) について説明がなされた。

以 上

お問合せ先

日本公認会計士協会 業務本部

倫理グループ

E-mail : rinri@sec.jicpa.or.jp